

【第4回 NGO-大蔵省定期協議会 議事録】

98.4.24

「環境・持続社会」研究センター

◆日時：1998年4月2日（木）14：30～17：00

◆場所：大蔵省国際会議室（308号室）

◆出席者（敬称略）

NGO：北沢、高橋（以上 PARC）、川上（JANNI）、今村（福岡 NGO フォーラム）、浦本（メコン・ウオッチ）、重田（JANIC）、諏訪（進出企業問題を考える会）、南里（JATAN）、鷺見（新潟大学）、勝木（岡崎議員秘書）、斎藤、古沢、畔村、斎川（以上 JACSES）

大蔵省国際金融局：大村（開発機関課課長）、大内、金京（課長補佐）、富永、小林（係長）、有泉（為替資金課）

◆当日配布資料：

大蔵省 1) ADB 総会時のセミナーの概要

NGO 1) IMF とアジア経済危機に関する政策提言と緊急アピール
（アジア太平洋資料センター）

I. 個別事項

1. 世銀「開発・人材育成基金（PHRD Fund）」ならびに同基金を通じた Nam Theun Social and Environmental Project への拠出について

NGO：

世銀はラオスにおける環境保全関連事業の調査、ならびメコン流域の保全に関わる試験事業に対し、「開発・人材育成基金（PHRD Fund）」を通じて 95 万 5000 ドルの無償資金の供与を決定した。これについて以下の点をおききたい。1)プロジェクトの内容の詳細、2)NTSEP への支援は NT2 を推進することにならないか、また、NT2 本体への支援がまだ決定されていない段階でこのようなプロジェクトを日本が支援した理由、3) PHRD を通じた支援における大蔵省の関与、4) PHRD による支援の判断基準及び担当者について。

MOF：

1)このプロジェクトは、技術専門家による技術支援であり、社会・環境の調査である。調査項目は、生態系、治水、住民移転、ラオス国内電力需要、ダム安全性・耐久性等にわたる。2)については、この

プロジェクトは NT2 プロジェクト実施を前提として調査するわけではない。環境・社会面での影響を調査するもので、この調査への支援がプロジェクトを推進 することにはならないと考える。検討の判断材料の提供であるといえる。

3)の大蔵省の関与のしかたに関しては、世銀の地域担当から協融局へ、さらに日本へ要請書がくる仕組みになっている。要請書は年に2回、日本理事あてにきて大蔵省でチェックする。判断基準は、経済発展への寄与を勘案しそのプロジェクトの必要性から決定する。判断の際の優先順位が高いのは、金融部門の強化、環境保全、民活インフラ育成に寄与するもの、また OECF／輸銀との協調融資の可能性のある案件、アジア経済危機の金融部門への支援など国際的支援枠組みと関連する案件などである。

NGO：

今回の供与はいつ決定されたのか。

MOF：

97年4月～5月頃。

NGO：

どういうスタンスで支援したのか。

MOF：

プロジェクトを実施する際、メリットがあるかどうか重要だが、環境保全を考慮しなければならない。環境や住民に関して問題があれば、いかに経済発展に寄与する案件であっても考え直す必要がある。

NGO：

プロジェクトはタイへの売電を含むのだから、タイの調査も必要ではないか。

MOF：

タイの調査も含まれている。プロジェクト申請内容は公開しても良い。なお通常はプロジェクトとして成立すれば、調査に使われた費用の分は借入国のローンに上乗せとなる。PHRD 基金を通じてその調査コストを日本が負担するため、プロジェクトとして成立した場合借り入れ国のローンの負担を軽減することになる。

また、PHRD を通じた支援についてチェックを別途行っている。調査の過程で世銀に対し、注文をつけることもできる。専門家の選定については、世銀のスタッフについては世銀が決定し、外部のコンサルタントについては一般の競争入札となっている。PHRD 基金による支援供与プロジェクトの決定については世銀の理事会での承認は必要としない。プロジェクトが融資案件となってから、理事会に提出される（PHRD プロジェクトの承認自体は大蔵と世銀業務の間での裁量）。

質問の 4)のプロジェクト選定の判断基準については、日本の外交的な観点から問題がないかどうか、使い方が適当であるかというチェックをするが、却下する例は少ない。供与した資金配分のチェック、優先分野は注文を行っている。

NGO：

いつ調査の結果が出るのか。また報告書は入手できるのか。

MOF：

今年の5～6月頃報告書が出る予定であり、入手は可能。なおこのような調査の結果について、理事が個々にチェックするわけではない。プロジェクトを推進するか否かを理事会が判断するときには、詳細にチェックされる。

NGO：

PHRD のプロジェクトリストからは環境の優先順位が高いとは思えないが。

MOF：

それは世銀から上がってくるリスト全体に占める環境プロジェクトの割合が低いのが一因。当方はもっと「環境案件を」といっているが、最終的には世銀が決めることだ。

2. ADB 本部スタッフと NGO とのコンサルテーション（3月14日）について

NGO：報告が後で出るので目を通してほしい。いくつかの点をここで確認したい。

- （1）理事会スケジュールを事前に公開することについては、ADB より「検討する」という返答を得ているので、その推進に協力を願う。
- （2）現地語による情報提供については日本政府のイニシアティブに感謝したい。具体的な方法を決める際にはワークショップ等を通じて NGO のインプットをいれてほしい。委託図書館の設置と強化については、日本では国会図書館のみであるが（大蔵省の働きかけで大阪、福岡でも5～6月から）、各国での委託図書館の設定を呼びかけてほしい。
- （3）地域と国レベルのコンサルテーションについては、特にアジアの人々を行うようにプッシュしてほしい。地域駐在事務所の NGO 担当官については実際に機能しているかについて疑問があるので、チェックを願う。
- （4）ADB のアカウンタビリティについては、まず問題のあるプロジェクトがでたら、まず停止すべき。このような対応は今はアドホックに行われているが、今後はメカニズムが必要。また、プロジェクトにより被害を被った住民へのアフターケアのためのリハビリ基金を作してほしい。
- （5）次回このようなコンサルテーションがおこなわれるときには ADB、NGO だけでなく大蔵省にも参加してほしい。

MOF：

翻訳ファンドはジュネーブ総会前に 40～50 万ドルの拠出が決定している。大体 6～7 カ国語に翻訳される予定である。プロジェクトの事前情報については「ADB Business Opportunity」を参照してもらえば、分かるようになっている。理事会のスケジュールについては公に出来るように努力する。

国際機関も NGO の意見を取り入れていこうという潮流になってきているが、進捗が遅く感じられるかもしれない。今日の要望は全て先方に伝える。

NGO：

緊急事項については、個別に対応していただきたい。

3. IDA12 増資について

NGO：

今後の交渉スケジュールは？

MOF：

第1回は2月26～27日にパリで開催され、第2回は5月14～15日にロンドンで開催予定。何回の交渉で結論が出るか不明であり、通常1年前後かかる。

NGO：

IDA 増資に対して大蔵の姿勢は？

MOF：

IDA 増資は重要だが、財政状況もありバランスを考えて臨んでいく。日本の姿勢はまだあまり詰まっておらず、他の国々も同様の状態だ。過去、日本は IDA をサポートする推進力としての役割を担ってきたが、現時点では予算も、ODA に対する姿勢も厳しい。機械的に 10%カットということはない。

NGO：

日本がユニセフへの拠出を 40%カットしたのは大変な不評だった。その後復活したのに不評は消えず、まずい結果となった。

MOF：

IDA には応援団が少ないのも問題（バイには多いが）。

II. アジア通貨危機と金融支援策について

1. 世銀の対インドネシア、タイ、韓国に対する 155 億ドルの IMF とのパッケージ融資について

NGO：

95 年社会開発サミット以降、その開発融資の 50%を社会開発、貧困根絶、女性に振り向けると公約した。また、世銀は構造調整融資が全開発融資の 20%を越えないという公約もした。今回 155 億ドルという構造調整融資はこれらの公約に違反するものではないか。

MOF：

構造調整も社会開発と無縁ではなく、それにカウントされないわけではない。が「50%を社会開発」と

いう文言は見あたらないのだが何を指すのか。最近の世銀融資額全体のうち社会開発部門は 15～17%であり、それが 50%に引き上げられることは現実的でないと思うが。

NGO：

50%というのは世銀が何度もいっている。だが動きがとても遅いし、今回はそれに逆行している。

MOF：

今は、非常に国際金融が不安定になっており、構造調整は必要。社会セクターを支援することに異論はないが、要はバランスをどう取るかということだ。

NGO：

しかし現実には IMF コンディショナリティの高金利、財政緊縮、増税といった緊縮政策が貧困を生み出している。私達も全ての構造調整が悪いといっているのではなく、金融セクター改革、韓国での財閥改革、インドネシアのガバナンスの改善等賛同できる部分もある。が、世銀や資金を出している個々の政府は緊縮政策から手を引いてほしい。

MOF：

緊縮政策については、もともとうまくいっていない国を支援するのだから評価は難しいが、日本政府は緊縮政策がいいとはいっていない。高金利にしなければ資本が逃げってしまうため、資本を維持するために高金利にしているという見方もある。アジアの国々は対外バランス、インフレ率等良好なマクロバランスを保っていたが、問題はその良いマクロバランスに安住してしまったことだ。マクロバランスのみでなく構造改革も必要である。ただ自由化への手順等が重要な課題である。

NGO：

しかし失業者は IMF のパッケージが始まってから増大しており、現在の世銀の政策は貧困根絶と逆行している。そもそも世銀は開発融資機関であって政策機関ではない。世銀と IMF の融資は切り離すべき。日本政府は独自のポリシーをとってほしい。

MOF：

世銀の開発支援には政策改善が含まれることもありうる。そのときにはネガティブな影響が出てくることもあり、これにどう対処するかということだ。

2. 韓国に対する日本からの融資について

MOF：

今回の外貨流動性の供給は外貨為替資金特別会計が行うこととした。タイの危機以降、現在の IMF の枠組みに限界があるとして IMF を補完する独自の機関として AMF 構想が持ち上がった。インドネシア、韓国の場合、経済規模が大きく資本が急激に逃げってしまった。過去はじめての体験であり、これまでの国際機関の枠組みでは対応できないということが背景にある。

韓国では昨年の 12 月、外貨準備が減り、為替下落による輸入代金の支払い困難という事態となった。資金供与の方法については、その用意があると表明している関係国で議論している（13 か国、合計 230 億ドル）。基本的に一度に出すのではなく、IMF の支援が不足した場合に支援する。

日本はローンではなく、短期の外貨の流動性供給を考えている。日本の外貨準備金（ドル）を韓国のウォンと交換し一定期間がたった後にまた交換する（日本はドルで供給し、韓国はウォンで支払う）。このスキームで約 100 億ドル枠を準備している。供与した時点のレートで返済してもらうことになるので為替リスクは負わない。返済までの期間は最長 1 年間程度を考えている。

NGO：

IMF と同様に返済不可能、という状況になったらどうするのか

MOF：

インドネシアへも外貨準備金からの支援を 97 年 11 月に表明している。これも、外国為替支援特別会計法第 5 条第 1 項に基くものである。輸銀の支援と同じく、韓国、インドネシアのマクロ的な財政収支、経済のファンダメンタル（基礎的条件）は良好だと見ており、返済は可能である。

NGO：

NGO としては、スハルト、ハビビ政権のもとでは支援はやっていただきたくない。

NGO：

アメリカの NGO が IMF のコンディショナリティの悪影響を及ぼしている点について詳細な調査報告を出しているので、目を通してほしい。（IMF 総裁あての書簡が出される予定）

3. Export Credit Agency に関する NGO 会議（ドイツ）の報告 ほか

鷺見：

環境・人権的に問題のあるところに公的資金が使われている。またリスクの大きなところへ公的資金を導入して、民間が受注を競うという状況も生じている。例えば三峡ダムでは、アメリカが参加を自粛したのに、ドイツ、フランス、ノルウェー等が参加している。

昨年のデンバーサミットでは、公的資金投入では環境・人権的に配慮し、環境の基準の上で競争すべきという提案がなされた。現在 OECD 加盟国の間で輸出保証機関の環境ガイドラインについて協議されているが、各国共通の基準をつくらうという提案に対し、日本は反対しているときいている。この問題について一度担当部局と話をしたい。

MOF：

担当課へ伝える。

鷺見：

また IDA は人々への配慮という美しいことばで宣伝されているのが、IDA 融資も問題が多い。中国の

小浪底ダムでは、本体が IBRD、移住が IDA の資金で行われている。チャドのパイプラインでは、シェル等の企業と政府が計画を推進し計画の反対者を軍が殺すという自体が生じている。これは6月に IDA の理事会にかけられる案件である。

以上